

## 神奈川県住宅供給公社に対するシンジケーション方式での 「ソーシャルローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、神奈川県住宅供給公社（理事長：桐谷 次郎）との間で、シンジケーション方式によるソーシャルローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、本日実行しました。本ローンは、横浜井土ヶ谷共同ビル、栗田谷団地における次世代住居のための建替えを資金使途としています。

ソーシャルローンとは、その調達資金を「社会的課題を解決する事業」に充当することを目的としたローンです。

神奈川県住宅供給公社は、国際資本市場協会(ICMA)が定めるソーシャルボンド原則（※1）に準拠したソーシャルファイナンス・フレームワークを策定し、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）からソーシャルファイナンス（※2）に関する第三者評価（JCR ソーシャルファイナンスオピニオン）を 2023 年 2 月に取得しました。本ローンは、神奈川県住宅供給公社として、同評価を踏まえた初のソーシャルローン調達となります。

神奈川県住宅供給公社は、神奈川県の住宅政策の一翼を担う社会的企業としての役割をより一層果たしていくため、5 年間を計画期間とする経営計画を策定しています。

超少子高齢社会の進展、自然災害リスクの増大、人口減少とコミュニティの低下など、住環境における様々な社会的課題がある中、神奈川県住宅供給公社は今まで以上に安全・安心・豊かな「住まい」や「暮らし」を提供し、県民を支え続けていく取り組みを行い、持続可能な社会の実現を推進しています。

みずほ銀行は、神奈川県住宅供給公社が進める社会課題の解決に向けた取り組みを、当該取り組みに賛同する参加金融機関とともにファイナンス面から支援するため、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取組（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、ファイナンスやコンサルティング機能を通じて、お客さまの企業価値向上や SDGs 達成に貢献していくとともに、多様なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでいきます。

### <本契約の概要>

借 入 人：神奈川県住宅供給公社  
ア レ ン ジ ャ ー：株式会社みずほ銀行  
貸 付 人：株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社横浜銀行、  
株式会社三井住友銀行、神奈川県信用農業協同組合連合会、  
横浜信用金庫  
組 成 金 額：20 億円  
契 約 締 結 日：2023 年 2 月 24 日  
実 行 日：2023 年 2 月 28 日



ソーシャルファイナンス・フレームワーク対象事業に関連する SDGs

#### (※1) ソーシャルローン原則：

英 Loan Market Association (LMA)、香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、米 Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が、2021 年 4 月発行した社会プロジェクトに用途を限定する融資の国際ガイドライン。

#### (※2) JCR によるレポートをご参照下さい。

([https://www.jcr.co.jp/issue\\_report/](https://www.jcr.co.jp/issue_report/))

以 上